

## 第 2 部

### 事業所調査（事業所規模 100 人未満）の結果の概要

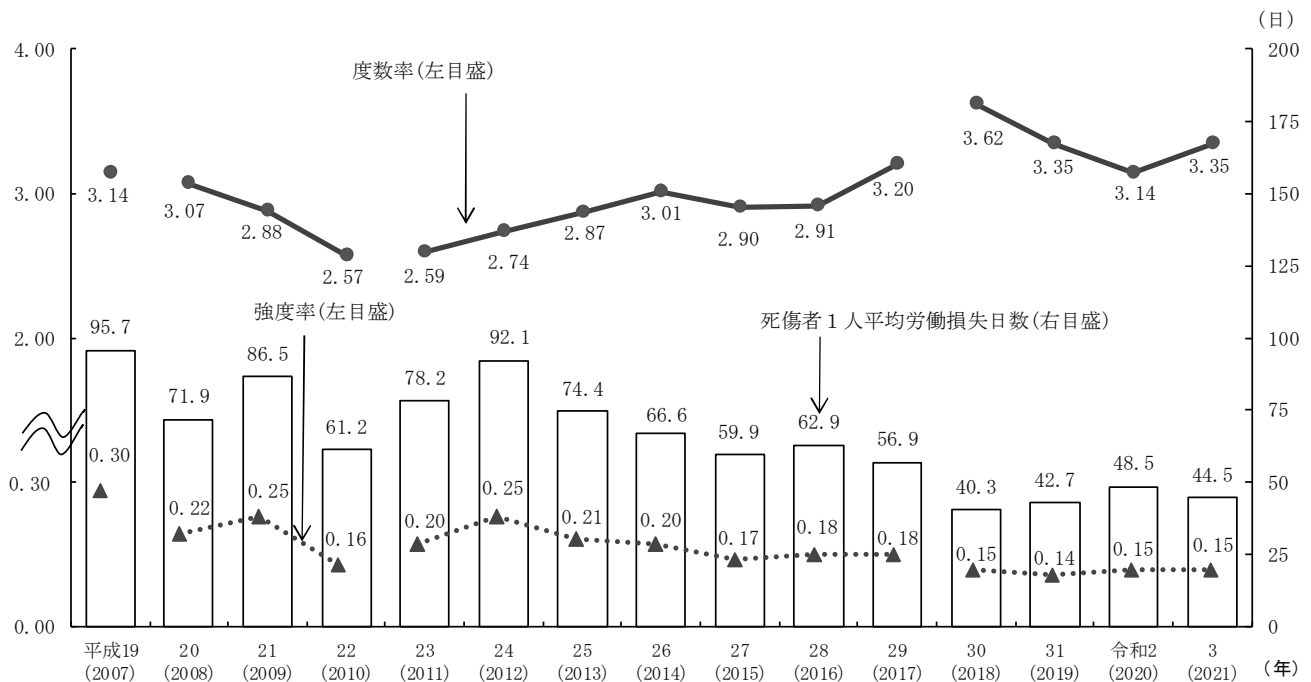
#### 1 事業所調査（事業所規模 30～99 人）における労働災害の状況

##### （1）調査産業計における労働災害の状況

令和 3 年の労働災害の状況を調査産業計でみると、度数率が 3.35（前年 3.14）、強度率が 0.15（同 0.15）、死傷者 1 人平均労働損失日数が 44.5 日（同 48.5 日）となっている。

前年と比べ、度数率は上昇し、強度率は横ばい、死傷者 1 人平均労働損失日数は低下した。（第 4 図）

第 4 図 労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数の推移  
〔調査産業計（事業所規模 30～99 人）〕



- 注：1）平成 20 年から調査対象産業に「医療 福祉」を追加したため、平成 19 年以前との時系列比較は注意を要する。  
 2）平成 23 年から調査対象産業に「農業 林業」のうち農業も追加したため、平成 22 年以前との時系列比較は注意を要する。  
 3）平成 30 年から調査対象産業に「漁業」を追加したため、平成 29 年以前との時系列比較は注意を要する。

(2) 産業別労働災害の状況

ア 度数率

主な産業の度数率をみると、「製造業」が3.08（前年2.93）、「運輸業、郵便業」が4.43（同4.53）、「卸売業、小売業」が2.84（同2.35）、「医療、福祉」（一部の業種に限る。）が3.29（同3.09）となっている（第4表）。

イ 強度率

主な産業の強度率をみると、「製造業」が0.21（前年0.15）、「運輸業、郵便業」が0.17（同0.33）、「卸売業、小売業」が0.06（同0.10）、「医療、福祉」（一部の業種に限る。）が0.11（同0.07）となっている（第4表）。

ウ 死傷者1人平均労働損失日数

主な産業の死傷者1人平均労働損失日数をみると、「製造業」が67.4日（前年52.9日）、「運輸業、郵便業」が38.1日（同74.0日）、「卸売業、小売業」が20.2日（同41.6日）、「医療、福祉」（一部の業種に限る。）が33.7日（同23.5日）となっている（第4表）。

第4表 産業別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数  
(事業所規模30～99人)

| 産 業                                                       | 度 数 率 |       |                         | 強 度 率 |      | 死傷者1人平均<br>労働損失日数 |       |
|-----------------------------------------------------------|-------|-------|-------------------------|-------|------|-------------------|-------|
|                                                           | 令和2年  | 令和3年  | 事業所規模<br>100人以上<br>との比率 | 令和2年  | 令和3年 | 令和2年              | 令和3年  |
| 調 査 産 業 計                                                 | 3.14  | 3.35  | 1.6倍                    | 0.15  | 0.15 | 48.5日             | 44.5日 |
| 農 業 ， 林 業                                                 | 12.06 | 12.00 | 1.9                     | 0.24  | 0.48 | 19.8              | 39.9  |
| 漁 業                                                       | 15.99 | 16.82 | 0.7                     | 0.37  | 0.50 | 23.1              | 29.7  |
| 鉱 業 ， 採 石 業 ， 砂 利 採 取 業                                   | 2.27  | 3.85  | -                       | 0.14  | 0.03 | 62.5              | 8.4   |
| 建 設 業（ 総 合 工 事 業 を 除 く 。 ）                                | 1.80  | 2.25  | 2.6                     | 0.24  | 0.44 | 133.2             | 193.8 |
| 製 造 業                                                     | 2.93  | 3.08  | 2.4                     | 0.15  | 0.21 | 52.9              | 67.4  |
| 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業                                 | 1.04  | 0.91  | 1.4                     | 0.03  | 0.02 | 28.5              | 18.8  |
| 情 報 通 信 業<br>（ 通 信 業 、 新 聞 業 及 び 出 版 業 に 限 る 。 ）          | 0.33  | 0.57  | 1.9                     | 0.00  | 0.02 | 10.9              | 34.1  |
| 運 輸 業 ， 郵 便 業                                             | 4.53  | 4.43  | 1.3                     | 0.33  | 0.17 | 74.0              | 38.1  |
| 卸 売 業 ， 小 売 業                                             | 2.35  | 2.84  | 1.2                     | 0.10  | 0.06 | 41.6              | 20.2  |
| 宿 泊 業 ， 飲 食 サ ー ビ ス 業<br>（ 旅 館 ， ホ テ ル に 限 る 。 ）          | 3.29  | 2.78  | 0.8                     | 0.07  | 0.12 | 20.7              | 42.1  |
| 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ， 娯 楽 業<br>（ 一 部 の 業 種 に 限 る 。 ）        | 4.03  | 4.91  | 1.1                     | 0.10  | 0.43 | 25.3              | 87.0  |
| 医 療 ， 福 祉<br>（ 一 部 の 業 種 に 限 る 。 ）                        | 3.09  | 3.29  | 1.4                     | 0.07  | 0.11 | 23.5              | 33.7  |
| サ ー ビ ス 業（ 他 に 分 類 さ れ な い も の ）<br>（ 一 部 の 業 種 に 限 る 。 ） | 4.67  | 4.42  | 1.1                     | 0.23  | 0.13 | 49.6              | 30.2  |

注： 1） 事業所規模100人以上との比率 =  $\frac{\text{事業所規模30～99人の度数率}}{\text{事業所規模100人以上の度数率}}$ （倍）

- 2） 「鉱業、採石業、砂利採取業」は、調査客対数が少ないため掲載しない。  
3） 「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。  
4） 「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。  
5） 「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

### (3) 製造業の産業中分類別労働災害の状況

#### ア 度数率

度数率をみると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の8.33が最も高く、次いで、「鉄鋼業」6.03、「食料品、飲料・たばこ・飼料製造業」5.66の順となっている（第5表）。

#### イ 強度率

強度率をみると、「鉄鋼業」の1.05が最も高く、次いで、「木材・木製品製造業（家具を除く）」0.81、「窯業・土石製品製造業」0.59の順となっている（第5表）。

#### ウ 死傷者1人平均労働損失日数

死傷者1人平均労働損失日数をみると、「鉄鋼業」の174.0日が最も多く、次いで「繊維工業」及び「パルプ・紙・紙加工品製造業」173.2日、「窯業・土石製品製造業」161.3日の順となっている（第5表）。

第5表 製造業の産業中分類別労働災害率及び死傷者1人平均労働損失日数  
(事業所規模30～99人)

| 令和3年                    |       |                         |       |                   |
|-------------------------|-------|-------------------------|-------|-------------------|
| 産 業                     | 度 数 率 | 事業所規模<br>100人以上<br>との比率 | 強 度 率 | 死傷者1人平均<br>労働損失日数 |
|                         |       | 倍                       |       |                   |
| 製 造 業 計                 | 3.08  | 2.4                     | 0.21  | 67.4              |
| E09・10 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 | 5.66  | 1.4                     | 0.10  | 18.4              |
| 11 繊維工業                 | 2.03  | 1.3                     | 0.35  | 173.2             |
| 12 木材・木製品製造業（家具を除く）     | 8.33  | 2.3                     | 0.81  | 97.7              |
| 13 家具・装備品製造業            | 4.83  | 2.8                     | 0.07  | 14.3              |
| 14 パルプ・紙・紙加工品製造業        | 3.06  | 1.7                     | 0.53  | 173.2             |
| 15 印刷・同関連業              | 1.97  | 1.4                     | 0.03  | 16.7              |
| 16 化学工業                 | 1.90  | 1.8                     | 0.04  | 22.3              |
| 17 石油製品・石炭製品製造業         | 1.28  | 1.1                     | 0.05  | 37.5              |
| 18 プラスチック製品製造業          | 2.88  | 2.1                     | 0.07  | 24.1              |
| 19 ゴム製品製造業              | 2.27  | 4.2                     | 0.06  | 27.0              |
| 20 なめし革・同製品・毛皮製造業       | 2.16  | 1.9                     | 0.05  | 21.5              |
| 21 窯業・土石製品製造業           | 3.66  | 3.2                     | 0.59  | 161.3             |
| 22 鉄鋼業                  | 6.03  | 6.7                     | 1.05  | 174.0             |
| 23 非鉄金属製造業              | 3.52  | 4.0                     | 0.52  | 148.2             |
| 24 金属製品製造業              | 3.26  | 2.7                     | 0.38  | 116.2             |
| 25 はん用機械器具製造業           | 2.03  | 3.0                     | 0.05  | 22.6              |
| 26 生産用機械器具製造業           | 1.76  | 2.0                     | 0.18  | 104.1             |
| 27 業務用機械器具製造業           | 1.50  | 2.3                     | 0.08  | 56.0              |
| 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業    | 1.31  | 2.3                     | 0.02  | 14.6              |
| 29 電気機械器具製造業            | 1.61  | 3.0                     | 0.23  | 145.1             |
| 30 情報通信機械器具製造業          | 1.25  | 4.5                     | 0.03  | 22.5              |
| 31 輸送用機械器具製造業           | 2.07  | 4.6                     | 0.08  | 37.7              |
| 32 その他の製造業              | 1.50  | 1.4                     | 0.05  | 32.9              |

注： 事業所規模100人以上との比率 =  $\frac{\text{事業所規模30～99人の度数率}}{\text{事業所規模100人以上の度数率}}$  (倍)

#### 4) 無災害事業所の割合

ア 調査産業計における無災害事業所の状況

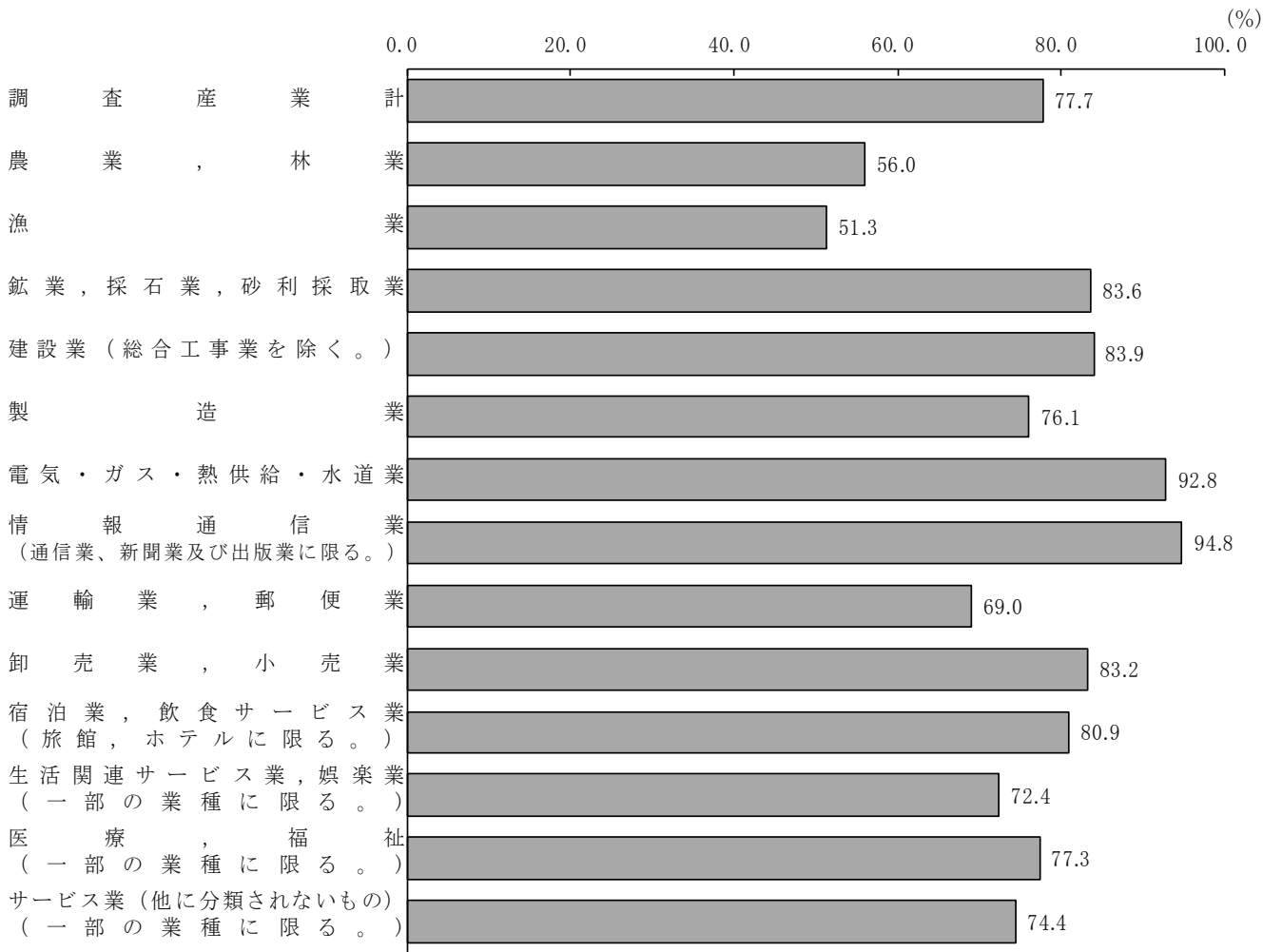
調査産業計における無災害事業所の割合は77.7%となっている（第5図）。

イ 産業別無災害事業所の状況

産業別に無災害事業所の割合をみると、「情報通信業（通信業、新聞業及び出版業に限る。）」の94.8%が最も高く、最も低いのは、「漁業」の51.3%となっている（第5図）。

第5図 産業別無災害事業所の割合（事業所規模30～99人）

令和3年



注：1）「生活関連サービス業、娯楽業」は、洗濯業、旅行業及びゴルフ場に限る。  
 2）「医療、福祉」は、病院、一般診療所、保健所、健康相談施設、児童福祉事業、老人福祉・介護事業及び障害者福祉事業に限る。  
 3）「サービス業（他に分類されないもの）」は、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、自動車整備業、機械修理業及び建物サービス業に限る。

2 事業所調査（事業所規模 10～29 人）における製造業の特定産業別労働災害の状況

事業所規模 10～29 人については、製造業の特定産業（食料品、飲料・たばこ・飼料製造業、木材・木製品製造業（家具を除く）、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、窯業・土石製品製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業及び生産用機械器具製造業の 8 産業）のみ調査を実施している。

(1) 度数率

度数率をみると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の 10.66 が最も高く、次いで、「窯業・土石製品製造業」の 6.41 となっている（第 6 表）。

(2) 強度率

強度率をみると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の 2.06 が最も高く、次いで、「家具・装備品製造業」の 0.18 となっている（第 6 表）。

(3) 死傷者 1 人平均労働損失日数

死傷者 1 人平均労働損失日数をみると、「木材・木製品製造業（家具を除く）」の 193.8 日が最も多く、次いで、「家具・装備品製造業」の 42.4 日となっている（第 6 表）。

第 6 表 製造業の特定産業別労働災害率及び死傷者 1 人平均労働損失日数  
（事業所規模 10～29 人）

| 令和 3 年            |                                 |        |      |                         |        |                     |
|-------------------|---------------------------------|--------|------|-------------------------|--------|---------------------|
| 産 業               |                                 | 度 数 率  |      | 事業所規模<br>100人以上<br>との比率 | 強 度 率  | 死傷者 1 人平均<br>労働損失日数 |
|                   |                                 |        |      |                         |        |                     |
| 特 定 産 業 計         |                                 | 倍      |      |                         | 日      |                     |
| E09・10            | 食 料 品 , 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業 | 4. 62  | …    | 0. 18                   | 39. 7  |                     |
| 12                | 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業 ( 家 具 を 除 く ) | 3. 86  | 1. 0 | 0. 05                   | 13. 9  |                     |
| 13                | 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業               | 10. 66 | 3. 0 | 2. 06                   | 193. 8 |                     |
| 14                | パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業       | 4. 31  | 2. 5 | 0. 18                   | 42. 4  |                     |
| 21                | 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業             | 5. 75  | 3. 1 | 0. 14                   | 25. 0  |                     |
| 24                | 金 属 製 品 製 造 業                   | 6. 41  | 5. 7 | 0. 17                   | 26. 5  |                     |
| 25                | は ん 用 機 械 器 具 製 造 業             | 5. 09  | 4. 2 | 0. 10                   | 19. 7  |                     |
| 26                | 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業             | 3. 43  | 5. 0 | 0. 08                   | 24. 7  |                     |
|                   |                                 | 2. 49  | 2. 8 | 0. 06                   | 24. 9  |                     |
| 令 和 2 年 特 定 産 業 計 |                                 | 6. 32  | …    | 0. 81                   | 128. 8 |                     |

注：1）事業所規模100人以上との比率 =  $\frac{\text{事業所規模10～29人の度数率}}{\text{事業所規模100人以上の度数率}}$ （倍）  
2）事業所規模100人以上の特定産業計の度数率は集計していない。